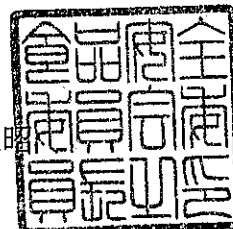




府食第592号
平成16年5月27日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅晴



2,3,5,6-テトラメチルピラジンに係る食品健康影響評価の結果の通知について

平成15年11月21日付け厚生労働省発食安第1121004号をもって厚生労働大臣から当委員会に対して意見を求められた2,3,5,6-テトラメチルピラジンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、審議結果をまとめたものは、別添のとおりです。

記

2,3,5,6-テトラメチルピラジンを食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念はないと考えられる。